

お知らせ

茂原市立本納小学校の移転について

市教育委員会では、本納小学校裏の崖および校舎の一部が土砂災害警戒区域等に指定されたことに伴い、本納小学校に通う子どもたちの安全を確保するため、本納中学校の敷地内に新校舎を建設し、本納小学校を移転します。移転する時期は令和3年9月を予定しています。移転までの期間における子どもたちの安全確保については、学校と連携を図り万全を期してまいります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

園教育総務課

学校再編推進室（9階）

☎ 1557、FAX 1607

ペイジー口座振替受付サービスの対応金融機関が増えます

7月1日から、長生農業協同組合もペイジーでの口座振替受付が可能となります。市税等の納付には、ぜひ納め忘れない安心で確実な口座振替をご利用ください。

※ペイジー口座振替受付と

は、銀行印の代わりにキャッシュカードを使用し、口座振替申込を行うサービスです。口座振替依頼書を記入し、口座名義人が来庁する必要があります。

手続きは、収税課、国保年金課および本納支所で行えます。

園収税課（2階）

☎ 1578、FAX 1609

年金振込通知書の発行は

年1回です

年金は、原則偶数月の15日（15日が土日・休日の場合は前営業日）に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、

その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年1回、毎年6月だけのお知らせとなっております。

年金が振り込まれるたびに届くわけではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き

換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されます。

園ねんきんダイヤル

☎ 0570(05)1165、

※050で始まる電話からは、☎ 03(6700) 1165

農地利用状況調査について

市農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、農地利用状況調査を次のとおり実施しています。農地所有者および耕作者等の方は、調査にご協力ください。

対象 市内の全ての農地

期間 6月～8月

調査方法 担当地区の農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員

が、実際に農地の現況を調査します。

市農業委員会では、農地利用状況調査の結果を受けて、農地の農業上の利用の増進を図るための相談支援や指導等を行います。

園農業委員会事務局（6階）

☎ 1530、FAX 1604

5月・6月は、赤十字運動月間です

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の救護活動や救済物資の配布、平時の救急法等講習会および防災・減災活動の普及など、さまざまな人道活動に取り組んでいます。

これらの活動は、赤十字の活動にご賛同いただいた皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。活動資金へのご支援・ご協力をお願いします。

◀ウェブサイト ▶フェイスブック



【活動資金受付窓口】

社会福祉課（7階）

☎ 1571、FAX 1605

園日本赤十字社千葉県支部
☎ 043(241) 7531

6月4日～10日は

歯と口の健康週間です

この週間は、むし歯や歯周病の予防に関する適切な習慣を身に付け、早期発見・早期

治療をすることにより歯の寿命を延ばし、健康を保持増進できることを目的としています。

この機会に自身の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。また、かかりつけの歯科医を持ち、ご家族で定期的に歯科検診を受けましょう。



園保健センター

☎ 1725、FAX 1865

住宅リフォーム相談窓口をご利用下さい

住宅リフォームに関するトラブル防止のため、建築課に相談窓口を設置しています。情報提供や相談等を行っていただきますので、お気軽にご相談ください。

園建築課（8階）

☎ 1588、FAX 1606